

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和3年11月19日  
東村山市議会議長 あて

議席番号 8番  
質問者 横尾たかお

### 記

#### 1. 「しつけ」ってなんだろう ～虐待をなくすために～

しつけだと言って、子どもに苦痛を与え重大な虐待事件が起きている現状がある。子育て中は忙しく、正解がない子育て。子どもは『宝物』であると、今一度、市民全員が認識し、より良い環境づくりや制度の充実が必要であると考え、以下質問する。

(1) 「しつけ」とは、子どもが自ら習慣的に行動できるようになること

- 1 しつけと虐待の違いをどのように定義づけしていくべきと考えているか、またそのことをどのように市民に伝えていこうとされているか伺う。
- 2 児童虐待予防のためのハンドブックを作成されているが、普及や周知はできているか、伺う。
- 3 先で行われた講座『体罰等によらない子育て』はどのような内容であったか、また、その狙いを伺う。
- 4 先の講座の参加者からの声を伺う。
- 5 子育て支援・教育に関わる方々の質の向上(保育の質の向上)と、この虐待予防は密接な関係があると考えます。当市ではどのような研修が行われているか、伺う。

(2) より具体的な虐待予防のために

- 1 当市では、令和2年4月に、東村山市虐待・いじめのないまち宣言を渡部尚市長が宣言された。コロナがはじまる初期段階である。この宣言をされた意義について、市長に伺う。
- 2 コロナ禍が長く続き、当市の子ども家庭支援センター通報件数も増加したと認識している。先の講座の中でも、皆が万が一のことが無いようにと通報数が増えているという見方もあるが、虐待数が減ったとは言い切れないとのこと。コロナ禍での子ども家庭支援センターの現状を伺う。

- 3 子育ての父母の感覚の違いがあると思う。父母ともに子育てを学ぶ機会として、先の講座のポイントなどを学ぶ機会を増やしていくことは非常に効果が高いのではないかと考える。妊娠期や新生児での訪問などの機会に、両親(祖父母など)がそろって学ぶ機会をつくれぬか、見解を伺う。
- 4 子育て所管と教育所管での、このしつけと虐待の問題共有はどのようにされているか、伺う。
- 5 子育ての専門家などが求めるものと、学校教育での子ども達に求められる行動には、若干のギャップを感じるが、教育長のお考えを伺う。
- 6 虐待予防には、子育てされている方々の負担軽減が重要と考える。レスパイトのより具体的なメッセージとして、ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を活用できるように制度を導入すべきと考えるが、見解を伺う。
- 7 総括として、市長に見解を伺う。